

令和5年度（2023年度）

新入生のための 学校ハンドブック



学ぼう 遊ぼう
そしてつながろう 友だちと！

吹田市立豊津第一小学校

も く じ

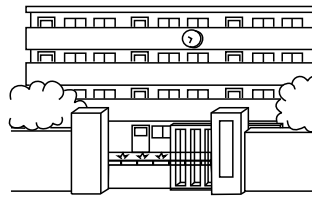
入学するとき	1
入学式	(1)
入学式当日の持ち物	(1)
学用品などの準備	(1)
生活習慣	(2)
学習への準備	(2)
なにかあったらまず担任に相談を	3
学校への不信、不満についても気軽にご相談ください	(3)
学校全体で支援しています	(3)
学校以外に様々な支援組織もあります	(3)
教育のこと	4
吹田市の教育	(4)
人権教育の推進について	(4)
本校の教育	(5)
子どもたちの健康のために	7
保健室から	(7)
健康診断	(7)
検診のお知らせ	(8)
わたしのけんこう	(8)
ケガや病気のときは？	(9)
欠席と連絡方法	(9)
安全カード	(10)
給食室から	(11)
事務的なこと	13
学校納入金（学校給食費と学校徴収金等について）	(13)
教科書・副読本	(15)
転校手続き	(15)
区域外就学	(15)
災害時の対応	16
台風の時・地震の時	(16)
児童の安全確保のために	(17)
主な通学路	(18)
教室配置図	(19)
就学のための援助制度	20
就学援助費	(20)
医療券の申請	(20)
その他	21
留守家庭児童育成室	(21)
ボランティア・学校開放	(21)
学校以外の教育相談窓口	(21)
P T A 活動	(22)

豊津第一小学校の1年生

主な取り組み予定（これまでの例から）

*各行事は、感染症の状況等により変更する場合があります。

ドキドキ入学準備



～豊津第一小学校ってどんな学校～

本校の教育 → P. 5～6

1月

2月 ・入学説明会 ～もうすぐ1年生～

学用品の購入 → P. 1

生活習慣 → P. 2

3月

学習への準備 → P. 2

学校納入金の手続き → P. 13

ワクワク学校生活

1 学 期

4月・入学式

～ぴかぴかの1年生～

入学式について → P. 1

・始業式

・対面式

・就学援助受付

～どんな援助が受けられるの？～

就学援助について → P. 20

・給食開始

～4月中旬から始まります～

給食室から → P. 11

・健康診断

～健康が一番～

保健室から → P. 7

・校外学習

・授業参観

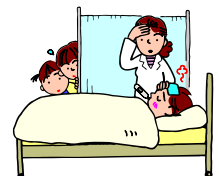
5月・個人懇談

・鑑賞会

・創立記念日（5月20日）

ご家庭へ連絡することがありますので、
緊急の連絡先は、
必ず学校に知らせておいてください。

安全カードの記入 → P. 10



6月・フール開き

・避難訓練

7月・終業式

～はじめての通知表～

評価について → P. 6

夏 休 み

くわしくは各ページをご覧ください

2 学 期

- 8月・始業式
- 9月・フール納め
- 10月・運動会
 - ・避難訓練
 - ・校外学習
- 11月・平和集会
 - ・音楽会
- 12月・個人懇談
 - ・終業式

もしもの時



台風が来ているけど
学校に行かないといけないの？
行かなくてもいいの？

災害時の対応 → P. 16

冬 休 み

3 学 期

- 1月・始業式
 - ・避難訓練
 - ・給食週間
- 2月・参観・懇談
 - ・校内図工展
 - ・豊一カーニバル
- 3月・6年生を送る会
 - ・修了式

引越をする時

引越をするんだけど
どうしたらいいの？

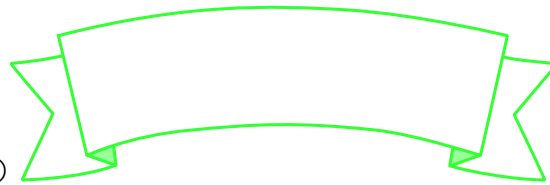
転校手続き → P. 15



春 休 み

さあ、つぎは2年生だ！

入学するとき



入学式

- 日時 令和5年(2023年)4月7日(金)
- 受付 午前8時45分～9時10分 **時間厳守** 保護者同伴
- 開式 午前9時30分
- 式場 吹田市立豊津第一小学校 体育館

※児童・保護者とも当日の朝に検温をして体調がすぐれない場合は、出席を見合わせてください。

入学式当日の持ち物

- 安全カード（記入方法は10ページ）
- 給食申込書・徴収金に関する同意書（入学説明会で配付）
- 教科書・副読本を持ち帰る袋
- 上ぐつ（児童・保護者）
- ハンカチ、ティッシュ、マスク着用（児童・保護者）

学用品などの準備

◆学校で配付する物品

- (1)教科書、副読本（いずれも無償配付）
- (2)一括購入品

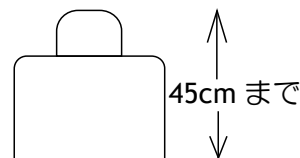
一括購入品目一覧表

- | | |
|----------|-----------------|
| ①ノート3冊 | ⑤粘土、粘土ケース(へら付き) |
| ②算数の教具 | ⑥給食用お盆 |
| ③連絡帳と連絡袋 | ⑦名札 |
| ④はさみ、のり | |

※上記については同一の物の方が学習効果があるので、学校にて一括購入

◆家庭で用意していただく物品

- (1)鉛筆（2Bを4本）、赤鉛筆1本、名前ペン（油性・黒）、筆箱、下じき、消しゴム
- (2)色鉛筆(クーピータイプでもよい12～16色) ※消えるタイプのは避ける
- (3)クレパス(12～16色 クレヨン不可)
- (4)セロハンテープ
- (5)粘土板（B4くらいの大きさでしっかりしたもの）
- (6)道具箱(丈夫で蓋と本体が重ねられるもの 縦30cm×横20cm×深さ5cm程度)
- (7)体操服、赤白帽、体操袋
- (8)給食用のエプロン、帽子、給食袋
- (9)上ぐつ〈白地のもの〉、上ぐつ袋
- (10)手提げ袋（体操袋・給食袋・上ぐつ袋を入れる。）
- (11)体育館シューズ〈白地のもの〉、体育館シューズ袋
- (12)鍵盤ハーモニカ（入学してから学校で注文して購入することもできます。）
- (13)雑巾2枚
- (14)マスク袋・予備マスク



※ 制服は決めていません。自分で脱ぎ着しやすい衣服を着用させてください。

生活習慣

❖入学までに習慣づけていただきたいこと

- (1) 自分のことは自分でできる。
 - 毎朝 歯みがき・洗顔ができる。
 - 自分でトイレができる。(大便是毎朝すませる。)
 - 和式でもできるようにする。
 - ハンカチやティッシュを使える。
 - 自分で服を着たり・脱いだり・たたんだりできる。
 - 自分の持ち物の整理ができる。
- (2) 食べ物の好き嫌いをなくし、何でも食べられるようにする。
(30分程度で食べ終わるようにする。)
- (3) 誰とでも仲良く遊べる。
- (4) あいさつや返事が元気よくできる。
- (5) 交通のきまりを守り、安全な暮らしができる。

※健康面などで、配慮を要するお子さまは、必ず前もって学校にお知らせください。



❖入学までにしていただきたいこと

- (1) 体の調子を整え、虫歯などは入学までに治療してください。
- (2) 家から学校までの道順を、本人と一緒に確かめ、決めた道を通るようにしてください。
(p.17の学校の集団下校ルートを参考にしてください。)
- (3) 持ち物や衣類などには、小さな物にでも、見えやすい所に油性ペンで名前を
平仮名で大きくはっきりと、書いてください。(シール等ははがれやすいです。)
- (4) 学校はたくさんの友だちと仲良く遊んだり、楽しく勉強したりできるところという期待感を育ててください。
- (5) 自分の名前が言えたり、読んだりできるようにしてください。
- (6) 教育は保護者と学校の信頼関係で成り立ちます。不明な点や疑問などがございましたら、すぐご連絡、ご相談ください。

❖しつけについて、特にお願いしたいこと

- 人の話をきちんと聞ける。
- 友だちを思いやる気持ちを大切にする。
- 我慢の必要性を教える。
- 良いことをした時は褒め、悪いことをした時は毅然と正す。
- 弱い者いじめはいけないことだと教える。

学習への準備

小学校は、初めての義務教育の場です。入学してくる子どもたちが「平仮名も数字も読めない」ことを前提に、学習の計画を立てています。幼稚園などによっては、平仮名や数字にとどまらず英会話なども教えている所があるようですが、決して焦らないでください。家庭では、基本的な集団生活のマナーを教え、まだできないことや苦手なことからも逃げずにチャレンジできるよう、応援してください。

令和5年度入学当初予定

7日(金) 入学式 10日(月) 10:30下校 11日(火) 11:00下校
12日(水) 11:30下校 13日(木) 12:00下校
14日(金) 12:25下校 17日(月)～給食開始 13:25下校
24日(月)～給食後清掃開始 13:45下校 5月より5時間授業 14:35下校

なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあたりすることもあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったら、遠慮なく担任に連絡してください。連絡帳や手紙、電話などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

○お子さまの話の中で学校に関して何か気になることなどがあれば気軽にご相談ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしまだ1年生です。ときにはお子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、保護者の皆様が担任や学校に対して不信や不満を持つことも見受けられます。でも、そのような不信や不満をそのままお子さまの前で話すと、学校に対するお子さまの不信感も強くなりますし、ひいては保護者と担任との意識のずれ違いが大きくなってしまいます。

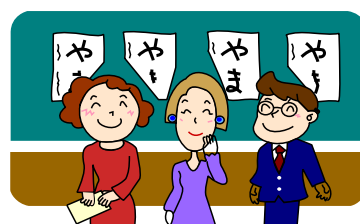
お子さまの話で、担任や学校に対する不信や不満が生まれそうなときには、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで、解決する問題も多くあるはずです。

○学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くのスタッフでお子さまの成長を見守っています。担任と連絡を取り合っても問題が解決しない場合や、担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外のスタッフも問題を解決するために一緒に取り組みます。管理職や養護教諭、生徒指導主事などの学校教員のほか、教育相談員やスクールソーシャルワーカーなどの専門の職員も定期的に来校しています。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切に、柔軟に対応していけるようにしています。学校と家庭で協力関係をつくることが一番大事なことです。

○学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは21ページをご覧ください。



吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標 1

総合的人間力の形

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標 2

社会全体の教育力の向

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標 3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- まずは、自分を好きになることから
- 相手の立場に立って考えること
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- 自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ちがいを認め合い良い関係をつくること

本校の教育

❖学校教育目標

学ぼう 遊ぼう そしてつながろう友だちと

—自分がすき 友だちがすき 学校がすき—

〈めざす子ども像〉

- 自分も友だちも大切にする子
- 基礎学力、創造力を身につけた子
- 豊かな心、豊かな個性を身につけた子
- 生命を大切にし、平和を尊ぶ子



❖学校の概要

所在地 〒564-0063 大阪府吹田市江坂町 1-15-42

電話 06-6386-0891 Fax 06-6386-9842

児童数 1,033名 学級数 40学級(内 支援学級10学級) (R4.11.1 現在)

1学年158名(5学級) 2学年208名(6学級) 3学年142名(4学級)

4学年173名(5学級) 5学年178名(5学級) 6学年174名(5学級)

❖学校のきまり(抜粋)

- ① 8時00分から8時20分までに登校する。早く来過ぎない。
- ② 一度学校に来たら、忘れ物があっても取りに帰らない。
- ③ 最終下校時刻は4時30分(水曜日は2時30分)
- ④ 朝礼台に赤コーンが立っているときは、運動場に出ない。
- ⑤ 学習に必要な物やお金は持って来ない。
- ⑥ 学校には自転車に乗ってこない。
- ⑦ 子どもだけで無断で校区外に出ない。
- ⑧ 知らない人について行かない。何かあったら周りの大人に大声を出して助けてもらう。

子ども110番の家

❖日 課 表 (令和4年度) 1年生は毎日5時間授業です。

	月	火・木・金	水
健康観察	8:30~ 8:35	8:30~ 8:35	8:30~ 8:35
朝学習・朝の会	8:35~ 8:50	8:35~ 8:50	8:35~ 8:50
1	8:55~ 9:40	8:55~ 9:40	8:55~ 9:40
2	9:45~10:30	9:45~10:30	9:45~10:30
業 間	10:30~10:50	10:30~10:50	10:30~10:50
3	10:50~11:35	10:50~11:35	10:50~11:35
4	11:40~12:25	11:40~12:25	11:40~12:25
給 食	12:25~ 1:10	12:25~ 1:10	12:25~ 1:25
清 掃	1:30~ 1:45	1:30~ 1:45	
5	1:50~ 2:35	1:50~ 2:35	1:25~ 2:10
6	2:40~ 3:25	2:40~ 3:25	
	委員会 2:50~ 3:35		
	クラブ 2:50~ 3:50		

❖評価について（とよいちっ子の見方）

通知票「とよいちっ子」は、子どもの学校におけるようすを家庭にお知らせし、子どもの望ましい成長に役立てていただくためのものです。

※学校における子どもの実態を知り、どこに特性があり、今どんなところに努力しているかについて、一緒に考えたり励ましたりする資料にしてください。

※「学習のようす」だけでなく、「生活のようす」と調和のとれた成長をしているかについて、いっしょに考えたり励ましたりする資料にしてください。

※評価は、それぞれのねらいに対して、到達の程度を表したものです。友だちとくらべたり、人数を決めたりはしていません。

※この評価は、学習や生活のようすのすべてを評価したものではありません。子どもはたえず成長しているので、この評価を固定的に見ないようにしてください。

❖校歌

作詞 飯田 正一
作曲 島本 洋子

とよとよつ われらがとよつ	われら つねに誇りあり	明るく 清く 伸びゆく	きぼうの光 さかぬまに	たのしく 日毎まなびなら	心あわせて すこやかに	とよとよつ われらがとよつ	われら つねに誇りあり	若木と共に 伸びゆく	きぼうの泉 わびてるまに	ゆたかなる地は ひらけたり	みどりのまに 丘のもと	豊津第一小学校 校歌
------------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	----------------	------------------	----------------	---------------	-----------------	------------------	----------------	---------------

❖年間行事 令和4年度 年間行事 ()は学年

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 対面式 授業参観 校外学習	発育測定 内科検診 心臓検診 聴力 尿検査
5月	個人懇談 鑑賞会 創立記念日 日曜参観 プール掃除	耳鼻科検診 眼科検診 視力検査
6月	田植え(5)	歯科健診 水質検査
7月	終業式 臨海学習(6) 夏休み水泳指導	生活習慣病予防検診
8月	夏季休業 始業式	ホルムアルデヒド検査 発育測定
9月	水上大会(6) 交通安全教室(1.4)	発育測定
10月	運動会 陸上大会(6) 林間学習(5)	歯科保健指導(4)
11月	校外学習 平和集会 修学旅行(6) 音楽会	照度検査 薬物防止教室(6)
12月	避難訓練 個人懇談 終業式	
1月	始業式 避難訓練	発育測定
2月	参観 校内図工展 豊一カーニバル(ペア交流)	空気調査 色覚検査(1)
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式	

❖クラブ（4年生から）・委員会活動（5年生から）（令和4年度）

クラブ ・音楽・手芸・手話・漫才・折り紙・写真・将棋・卓球・マカ イラスト・ドッジサッカー・百人一首・切り絵マスター
・アスリート（陸上）・俳句川柳・初級囲碁・バドミントン・書道・絵手紙・昔遊び・舞踊・プロگرامミグ
児童会・委員会活動 ・代表・広報・栽培・掲示・保健・給食・放送・生活・環境・図書・体育・美化

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などを行っています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを
持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは「ほけんだより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年

※ 来年度、変更される場合があります。

(●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ)

項目	保 育 園	幼 稚 園	小 学 校						
			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	
身体計測	●	●	●	●	●	●	●	●	
視力検査	●	●	●	●	●	●	●	●	
聴力検査		●	●	●	●		●		
内科	●	●	●	●	●	●	●	●	
眼科		●	●	△	△	△	△	△	
耳鼻咽喉科		●	●	△	△	△	△	△	
歯科	●	●	●	●	●	●	●	●	
結核検診（問診及び診察）			●	●	●	●	●	●	
尿 検 査	●	●	1次	●	●	●	●	●	●
			2次	△	△	△	△	△	△
心 臓 検 診			1次	●					
			2次	△	△	△	△	△	△
			3次	△	△	△	△	△	△
脊柱側わん検診			△	△	△	△	●	△	
色 覚 検 査			□						

その他

- ◆ 二測定（身長、体重） … 4月、8～9月、1月 全学年
- 子どもの生活習慣病予防検診 … 5学年希望者

検診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診しましたら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

学校で実施した健康診断・二測定の結果は、毎学期「わたしのけんこう」でお知らせします。（令和5年度より様式が変更になりました。）

入学時に、保管用表紙を配付しますので、ご家庭での保管にご活用ください。（6年間使用します。）

1学期は、受検したすべての健康診断結果、2学期・3学期は二測定の結果のみ記載されますので、1学期の用紙にご家庭で転記してください。

わたしのけんこう

学校名		小学校 中学校		
学年・組・番号				
名前				
	身長	1学期	2学期	3学期
	体重	kg	kg	kg
	内科検診			
	運動器検診 《肩・肘・膝・足》			
	心臓検診			
	眼科検診			
	視力 () 矯正視力	1回目	2回目	
		右 ()	左 ()	
	耳鼻科検診			
	聴力	右		
		左		
	歯科検診	むし歯		
		その他の病気		
	原簿			

ケガや病気のはきは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をしますので、勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでご家庭から医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害共済給付制度の手続きについては後日お知らせします。

❖ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室等で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（お迎えが必要です。）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

❖いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは 8:00～8:20 の間で必ず学校へ電話連絡してください。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

①学校感染症にかかったとき（出席停止）

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。

②新型コロナウイルス感染症関連（出席停止）

同居家族や児童本人が検査を受ける場合、受検が決まった時点で必ず学校にご連絡ください。

③臨時休業（学級閉鎖）になったとき

感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

④親族の忌引

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内

兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

安全カード

このカードは、お子さまに何かあったとき、速やかに対応ができるよう学校に保管しておくものです。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。住所はマンション名までご記入をお願いします。

学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保険証番号を御記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためには保険証等の原本提示が必要です。学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。

なお、提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。また、外出の時もできるかぎり出先の電話番号をお子さまに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあります。病院受診の連絡があった場合、お子さまの不安を軽減するためにも、速やかに受診病院へお越しくください。

自宅・勤務先・携帯電話など
緊急の際の優先順位でお書きください。
番号順に連絡をとります。

保険証の表紙のとおりお書きください。
保険証が変わったときは、速やかにお知らせください。

裏面に学校から家までの地図を印刷しています。
通常の通学路に赤線を引いて、自宅に×印を
いれてください。

◎記入上の注意をよくお読みください。

安全カード		【平成30年4月改訂】	
年 級 名	アキダナ	性別	生年月日
氏 名	花巻 太郎	姓 別	年 月 日
保護者名	花巻 太郎	花巻との関係	
現住所	秋田市 緑区 〇〇	郵便番号	〒 〇〇 〇〇 〇〇
①	氏名 花巻 太郎	花巻との関係	住所 〇〇
②	氏名 花巻 太郎	花巻との関係	住所 〇〇
③	氏名 花巻 太郎	花巻との関係	住所 〇〇
④	氏名 花巻 太郎	花巻との関係	住所 〇〇
⑤	氏名 花巻 太郎	花巻との関係	住所 〇〇
⑥	氏名 花巻 太郎	花巻との関係	住所 〇〇
⑦	氏名 花巻 太郎	花巻との関係	住所 〇〇
⑧	氏名 花巻 太郎	花巻との関係	住所 〇〇
⑨	氏名 花巻 太郎	花巻との関係	住所 〇〇
⑩	氏名 花巻 太郎	花巻との関係	住所 〇〇
健康保険証	秋田県立総合医療センター	組合	所属 〇〇
医師	花巻 太郎	所属	〇〇
現住所	秋田市 〇〇	郵便番号	〒 〇〇 〇〇 〇〇
よく訴える症状	アレルギー		
アレルギー	アレルギー		
食物アレルギー	アレルギー		
アレルギー	アレルギー		
かかりつけの病院・病院	科 〇〇	科 〇〇	科 〇〇
本校に在学する兄弟姉妹	年 級 氏 名	年 級 氏 名	年 級 氏 名
医師や学校に知ってほしいこと	〇〇		
記入上の注意	このカードはお子様の身に急を要するときに、早く処置できるように学校に常備しておくものです。 正確にお書きください。 連絡先の更新は、緊急時の優先順位でお書きください。 ・住所、勤務先、電話番号（自宅電話や携帯電話等）、健康保険証の変更は、すみやかに学校へお知らせください。 ・学校では、この安全カードを「隠し」とし、緊急時のみ使用します。 ・裏面に学校から家までの地図をお書きください。		

給食室から

◆ みんなで楽しいランチタイム

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになったり、家庭の食事だけでは味わえない楽しみがあります。

献立には、旬の食材をとり入れたものや、伝統的な行事にまつわる食事などもあり、お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。食べられる量を食べきる指導をしています。好き嫌いを減らす指導についても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

ご家庭には、毎月予定献立表やきゅうしょくだよりを配布しています。お子様とご覧いただき、給食や食に関する話を話題にしてみたいかがでしょうか。そして、給食に関心を持ち、一日も早く給食に慣れ、楽しい時間になってくれることを願っています。

＜家庭配布用 予定献立表＞

一ヶ月の予定献立と分量をお知らせしています。

裏面には、アレルギーの対応に関するお知らせ・献立紹介などを掲載しています。

学校給食予定献立表 令和 年9月分 (年)
学校給食予定献立表
令和 年9月分 (年)
献立は日々食べましよう
献立は一日の活動の中心になります。
きちんと食べて、規則正しい生活のリズムを
とりましょう。

日	献立名	献立名	献立名	献立名	献立名
月	20	21	22	23	24
火	25	26	27	28	29
水	30	10	11	12	13
木	14	15	16	17	18
金	19	20	21	22	23
土	24	25	26	27	28
日	29	30	1	2	3
月	4	5	6	7	8
火	9	10	11	12	13
水	14	15	16	17	18
木	19	20	21	22	23
金	24	25	26	27	28
土	29	30	1	2	3
日	4	5	6	7	8
月	9	10	11	12	13
火	14	15	16	17	18
水	19	20	21	22	23
木	24	25	26	27	28
金	29	30	1	2	3
土	4	5	6	7	8
日	9	10	11	12	13
月	14	15	16	17	18
火	19	20	21	22	23
水	24	25	26	27	28
木	29	30	1	2	3
金	4	5	6	7	8
土	9	10	11	12	13
日	14	15	16	17	18
月	19	20	21	22	23
火	24	25	26	27	28
水	29	30	1	2	3
木	4	5	6	7	8
金	9	10	11	12	13
土	14	15	16	17	18
日	19	20	21	22	23
月	24	25	26	27	28
火	29	30	1	2	3
水	4	5	6	7	8
木	9	10	11	12	13
金	14	15	16	17	18
土	19	20	21	22	23
日	24	25	26	27	28
月	29	30	1	2	3
火	4	5	6	7	8
水	9	10	11	12	13
木	14	15	16	17	18
金	19	20	21	22	23
土	24	25	26	27	28
日	29	30	1	2	3

【アレルギーの対応に関するお知らせ】

※本市の小学校給食に関する情報は、こちらの二次元コードからご覧いただけます。

きゅうしょくのおしらせ
9月27日(月)
献立表の目
ふたきムチごはん
ぎょうにゅう
だまごスープ
にんじんのレモンふうみ
献立表の目
ふたきムチごはん
ぎょうにゅう
だまごスープ
にんじんのレモンふうみ
献立表の目
ふたきムチごはん
ぎょうにゅう
だまごスープ
にんじんのレモンふうみ

＜きゅうしょくのおしらせ＞
当日のメニュー紹介や食材に関する話など、給食にまつわるものを題材にした「きゅうしょくのおしらせ」をクラスに配布し、食育に活用しています。

❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみたすこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆ パンは、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがないように10種類程度のパンがあります。
- ◆ 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆ 牛乳は、紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食の対応はしていません
- ・欠食（主食・パンあるいは米飯のどちらか・副食・給食全般・飲用牛乳）
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・朝食はきちんと食べましょう。
- ・野菜をしっかり食べましょう。
- ・食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

《学校納入金について》

教育活動に関する経費には、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費等）があります。

令和5年度より、「学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定し、吹田市が徴収します。

「学校徴収金等」は、学校長が納入金額を決定し、徴収しますが、その業務の一部を吹田市教育委員会事務局が担います。

「学校給食費」と「学校徴収金等」は、それぞれ吹田市に登録していただく口座振替（自動払込）により納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

❖ 学校給食費の概要

➤ 学校給食費の納期

期別	喫食月	口座振替日 (納付期限)	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜学校給食費の納入金額の例＞（令和4年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が10回、5月が20回、6月が22回の場合

7月期の学校給食費は、計52回 × 224円 = 11,648円

⇒7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は不要です。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）
- ・りそな銀行

➤ 口座振替までの手続き

① 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（すでに取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

② 学校から配付する「吹田市学校給食費預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」に必要事項を記入・押印の上、取扱金融機関の窓口にて手続きを行ってください。

- ③ 兄弟姉妹と同じ口座を利用することができますが、児童一人につき1枚ずつ口座振替依頼書の提出が必要です。

❖ 学校徴収金等の概要

➤ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納付期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。詳細は4月下旬にお知らせします。

- ① 教材費 1回4000円程度（学年および納期により異なります。）
- ② 積立金（5・6年生のみ） 1回4000円～6000円（納期により異なります。）
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 年間460円
- ④ PTA会費 1家庭あたり月250円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の現金窓口払いの場合313円）が必要です。）

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）及び口座振替手数料

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	りそな銀行
手数料	11円	55円	11円	10円	11円

➤ 口座振替までの手続き

- ① 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。
（すでに取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）
- ② 学校から配付する「吹田市学校徴収金等預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」に必要事項を記入・押印の上、取扱金融機関の窓口にて手続きを行ってください。
- ③ 兄弟姉妹と同じ口座を利用することができますが、児童生徒一人につき1枚ずつ口座振替依頼書の提出が必要です。

❖ その他

- 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替依頼書の提出は、「学校給食費」と「学校徴収金等」のそれぞれで必要です。
- 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- 口座振替依頼書の用紙は、学校で配付します。（金融機関の窓口にはありません。）

- 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、学校に申し出てください。
- 教材費・積立金は学年末に精算し、残金は次年度に繰り越します。転出・卒業時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

《教科書・副読本》

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等の場合は保護者の負担で購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特にご注意ください。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中に転出した場合は給付されません。

教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使用しています。（費用は吹田市が負担）

《転校手続き》

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、納入金の精算を行います。

校区内に転居する場合は、新しい住所などを連絡帳に書くなどして学校へ連絡してください。

転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届を出します。（市内転居の場合は転居届）
 - 吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付
 - 吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出
- ②窓口で発行された「転学(出)通知書（赤色で印刷）」を本校へ提出します。
 - 市内転居の場合は「転学(出)通知書（赤色で印刷）」「転入学通知書（黒色で印刷）」の2種類発行されますのでご注意ください。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行し、納入金の清算を行います。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）
 - 窓口の案内に従って手続きします。
- ⑤転出先の学校に本校からお渡しした「在学証明書」「教科用図書給与証明書」と転出先市役所等の「転入学通知書」（自治体によって名称が異なります）を提出し、転入の手続きを行います。

《区域外就学》

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。市役所学務課にお問い合わせください。

災害時の対応

❖**台風の時**（台風でなくても暴風警報か大雨特別警報が発令されている場合にも適用）

吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されているとき

- 1 午前7時現在で「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されているときは、登校せず家で待機します。
- 2 午前9時までに「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除されているとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。
- 3 午前9時現在で「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。
- 4 児童が登校した後に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。（「大雨・洪水警報」が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください。）

❖**地震の時** 吹田市で《震度5弱》以上の地震（余震）が起きたとき

- 1 余震が午前7時現在引き続き発生しているとき、学校は臨時休校となります。
- 2 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校となります。
- 3 登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- 4 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。
※3・4の場合、児童は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。
迎えに来られるまで学校で待機させます。
- 5 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話がつながらないことが予想されます。

ミマモルメメールにて情報をお伝えします。必ずご加入ください。（メール登録無料）
なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

❖ 児童の安全確保のために

・学校（学年）行事における自転車乗り入れ禁止

緊急時の児童の避難通路確保の為、学校行事及び学年行事は自転車でのご来校は禁止いたします。徒歩でお越し下さい。『駐輪許可書』がどうしても必要な方は、連絡帳に理由を記入し、担任まで提出して下さい。

・不審者侵入防止対策

- 1 児童の登下校は正門のみです。正門には警備員が配置されています。警備員が不在の時は、インターホンでご用をお知らせください。
- 2 保護者の方が参観日や用事等で来校される場合は、必ずパトロールカードをご着用ください。
- 3 教職員は名札をつけています。学校への出入り業者も入校許可証や名札をつけています。

・緊急時の下校体制

台風時等、状況に応じて集団下校を行います。集団下校班は住所をもとに年度初めに編成されます。

・メール配信（登録必須）

緊急連絡や下校時刻変更などの重要な情報を、メール配信で提供しています。（登録は無料です。） きょうだいがいる場合も、必ずそれぞれに登録してください。（また、児童の正門通過情報をメールで配信するサービスも別途有料で行っています。）

・不審者に注意

登下校の際に児童が不審者と遭遇する事件が毎年数件起こっています。吹田警察に校区パトロールの強化をお願いし、地域の諸団体にも協力をお願いしています。児童の安全確保のために、ご家庭でも以下の点について指導の徹底をお願いいたします。

- ①絶対に見知らぬ人について行かない。
- ②被害にあいそうになったら大声を出す。逃げる。
- ③被害にあいそうになったらすぐ、近くの大人や「子ども110番の家」に助けを求める。
- ④一人での登下校をさけ、できるだけ近くの人と登下校する。
- ⑤子どもだけの夜間外出は避ける。
- ⑥忘れ物は子どもだけで取りに来ない。（どうしても取りに戻らなければならない場合は、大人の人がご一緒に来てください。）
- ⑦早退の時は、保護者が迎えに来る。

不審者などの情報は警察と学校に連絡をお願いします。

吹田警察 生活安全課少年係

06-6385-1234

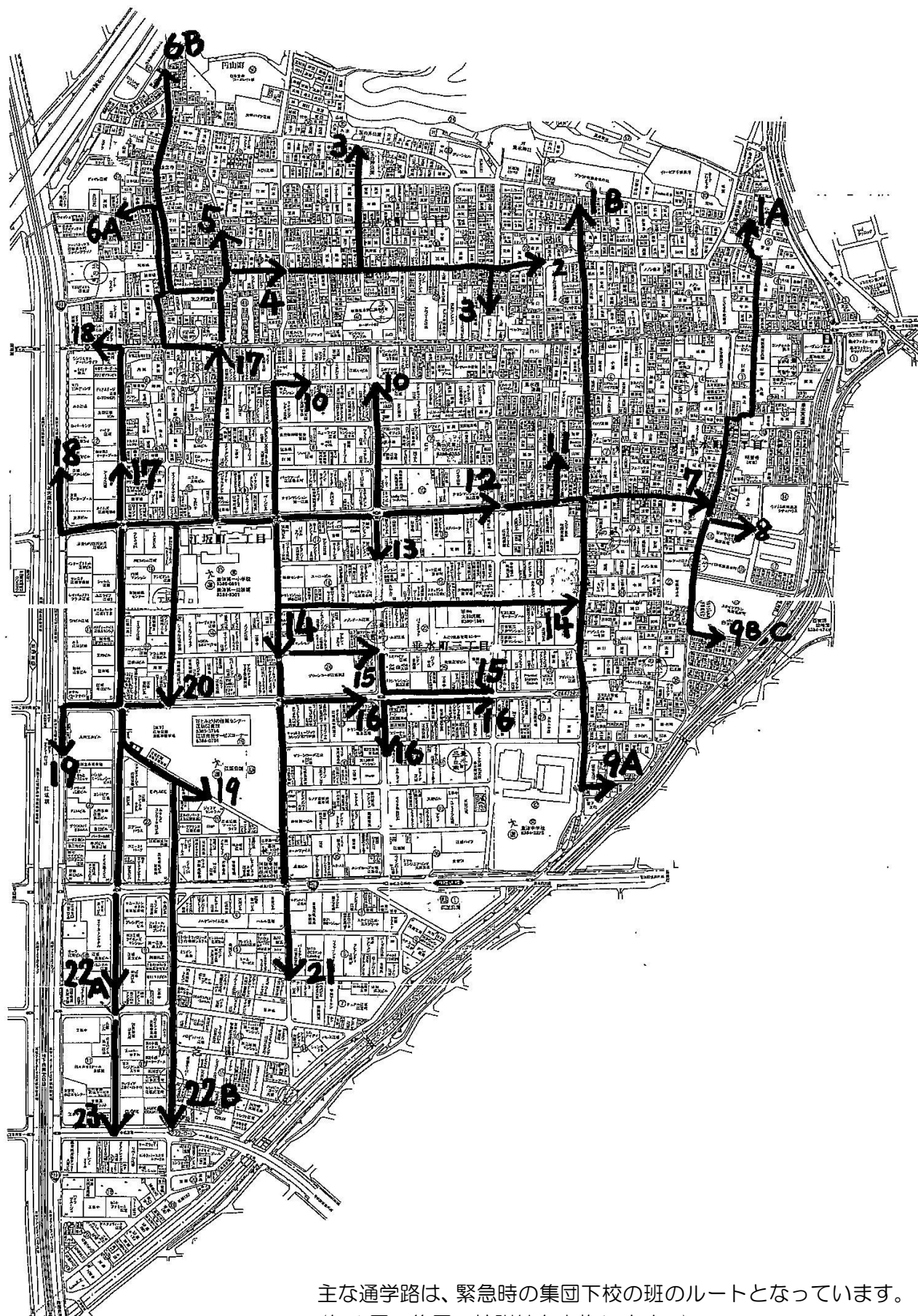
学校

06-6386-0891

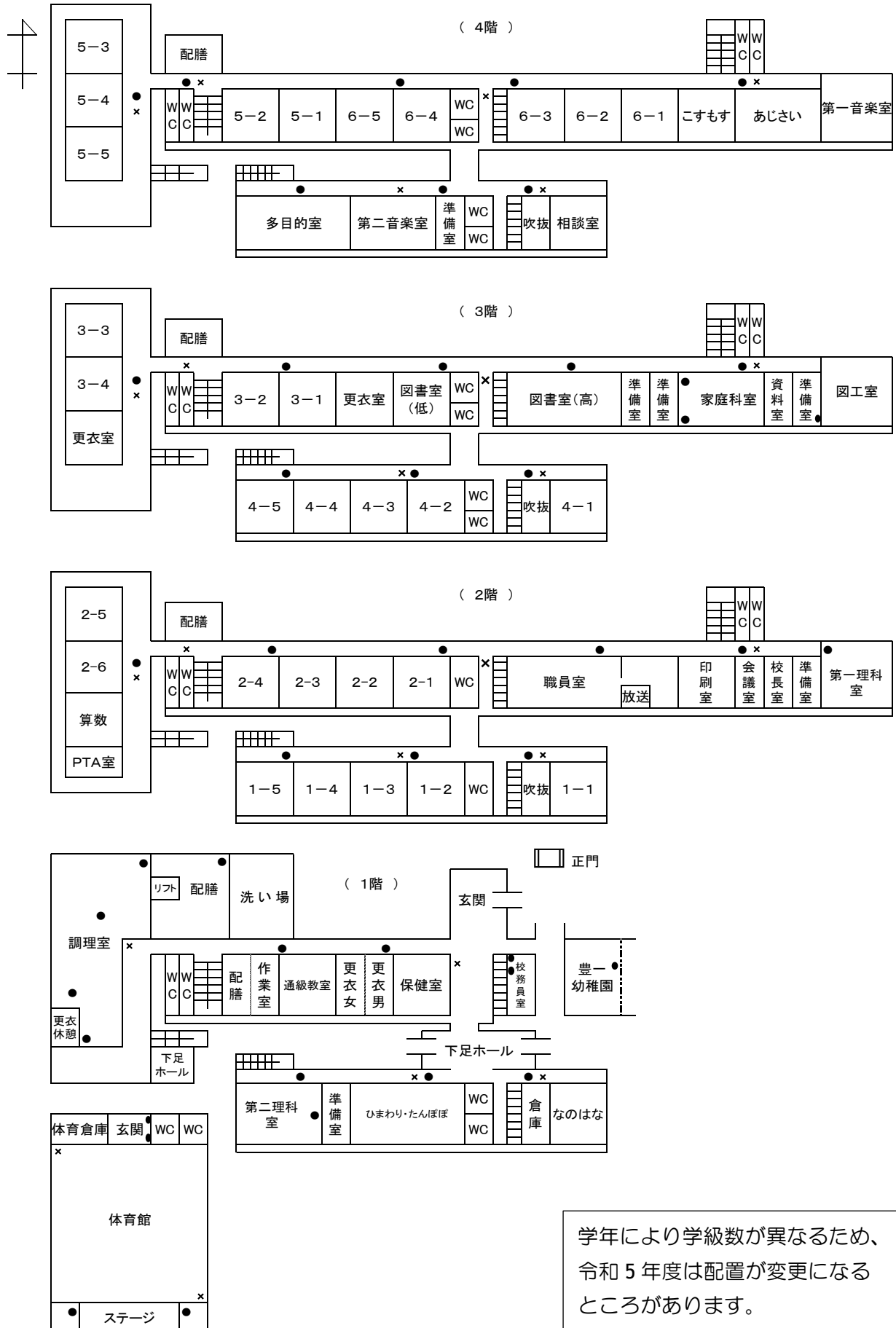
・動画等の SNS 上へのアップについて

本校では、運動会・音楽会等の学校行事の撮影を許可しています。ただし、動画や画像を SNS などにアップする行為は、個人情報保護の観点から禁止と致します。

❖ 主な通学路



主な通学路は、緊急時の集団下校の班のルートとなっています。
(年1回、集団下校訓練を実施します。)



学年により学級数が異なるため、令和5年度は配置が変更になることがあります。

就学援助費制度について

吹田市では、経済的理由により就学が妨げられることのないよう、市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2～3月に配布する「令和5年度（2023年度）就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

申請一斉受付

* 窓口受付： 令和5年4月3日（月）～5月25日（木）

場所： 吹田市教育委員会 学務課（吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階）

受付時間：午前9時～午後5時30分（土曜、日曜、祝休日は除く。）

* 郵送受付：令和5年4月1日（土）～5月25日（木）消印まで有効

必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。

宛先： 〒564-0027 吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階

吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当

○ 随時受付期間

※ 随時受付の場合は、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。

* 窓口受付：令和5年5月26日（金）～令和6年3月29日（金）

受付時間：午前9時～午後5時30分（土曜、日曜、祝休日及び年末年始は除く。）

* 郵送受付：令和5年5月26日（金）～令和6年3月29日（金）消印まで有効

3月の申請は、原則学年修了式までに申請してください。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

市立小中学校に入学を予定している児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。

- 小学校の新入学児の保護者は、入学説明会の案内等と一緒に配布される申請書を、2月末日までに学務課に提出してください。認定されれば3月中旬に指定口座に振り込みます。

詳しくは申請書と一緒に配布される「申請のしおり」をご覧ください。

- 中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。

就学援助費認定者への医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請され、認定となった世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電話等で連絡し、医療券の発行を受けてください。

☆対象となる疾病（学校保健安全法施行令で定める疾病）

トラコーマ、結膜炎＜アレルギー性は対象外。＞、白癬・疥癬（白癬菌・疥癬菌による水虫）、膿痂疹（とびひ）、中耳炎＜急性や慢性・滲出性を問わず使用できます。＞、慢性副鼻腔炎（ちくのう症）＜急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外。＞、アデノイド、う歯（むし歯：保険診療の対象となる治療範囲）＜歯周病等の治療、歯磨き指導等の予防的処置は対象外。＞、寄生虫病＜虫卵保有を含む＞ ※ これら以外の疾病では医療券の使用はできません。

詳しくは2～3月に配布する「令和5年度（2023年度）就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

◆お問合せ先：吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196（直通）

その他

留守家庭児童育成室（ほしのこ学級 電話 06-6330-8043）

吹田市では、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全な育成を図るため、すべての小学校内に、留守家庭児童育成室を開設しています。

本校では、ほしのこ学級と呼んでいます。対象は、小学1年生から4年生までで、月曜日から金曜日までの放課後から午後5時までとなっています。【延長保育を利用する場合は、午後6時半までとなります。】

夏休み、冬休み、春休みなどは、午前8時30分から午後5時までです。【延長保育を利用する場合は、午後6時30分までとなります。】

詳しくは、吹田市役所放課後子ども育成課(電話 06-6384-1231 吹田市役所代表)にお問い合わせください。

ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。

詳しくは学校にお問い合わせください。

学校開放 ～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

吹田市立教育センター

吹田市出口町 2-1 TEL 6388-1455

来所相談・電話相談 いじめの悩み相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談
出張教育相談 不登校児童・生徒支援事業

青少年活動サポートプラザ ぷらっとるーむ吹田

TEL 6816-8534

青少年相談 吹田市山田西 4-2-43 夢つながり未来館（ゆいぴあ）2階

大阪府吹田子ども家庭センター

吹田市出口町 19-3 TEL 6389-3526

養護相談 心身障害相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談



PTA活動

PTAは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

◆各委員会の活動

本校PTAの各委員会は下記のような活動を予定しています。

(感染症の状況により、活動を見直す場合があります。)

委員会名	活動目的および内容
学年委員会	学級での会員の意見のとりまとめをしたり学年間の連絡をとることを目的とします。 主な仕事は、学年集会。学年毎の成長に合わせ、親と教師と子どもたちが親睦を深めることを目的に、親子スポーツ、学年集会などを行います。
地区委員会	校区内の児童の安全を図り、良好な環境の整備・非行防止の指導や対策などを考えることを目的とします。 (例) 地区パトロール、あいさつ運動、登校指導など
文化厚生委員会	会員間の親睦をはかり、児童の保健環境の向上、会員の健康づくりへの働きかけを目的とします。 (例) 文化講習会、文化施設見学、講演会、給食試食会など
広報委員会	PTA広報紙「とよつ」発行。校区内のいろいろな出来事や、学校内のイベント、PTA活動のPRなどを目的とします。新聞づくり講習会(市P広報部会主催、毎日文化センター主催)などに積極的に参加して楽しい紙面づくりが経験できます。
教職員委員会	教職員委員会は、本校に勤務する教職員によって構成しています。活動内容を大きく分けると、自主的な研修活動と、PTAの各委員会活動の補佐やその他の運営に協力することです。
本部役員会	各委員会が楽しく、有意義な活動ができるようにサポートしたり、PTAの事務処理や会計処理を行っています。その他に、対外的な会議や催しに参加・協力し、情報交換を行っています。 親子で楽しめる「遊ぼうデー」を年に数回開催しています。 また、緊急事項や、学校・PTA・地域の行事をお知らせするメール配信も行っています。

PTAのサークル活動

豊一小PTA活動の一端を担っています。

読みつたえクラブ



学校ハンドブック 令和5年度（2023年度）版

※本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

*片小ナビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

*吹田市立小学校

～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～

製 作

吹田市立豊津第一小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和5年（2023年）2月1日

吹田市立豊津第一小学校